

質 問 回 答 書

令和 7年 7月9日

件 名 神栖市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル

番 号	図面番号等	質 問	回 答
1	全体	次期計画は議会の議決を要することを想定しておりますが、その時期などを現時点で想定していますか。	今回の計画について、議会の議決を得ることは想定しておりませんが、適宜情報提供を実施することになる場合があります。
2	仕様書	「住民アンケート調査の実施」において、65 歳以上の高齢者以外の住民アンケート(全体の7割程度)の実施に係る諸費用(アンケート用紙や封筒 などの作成)は受託者負担の前提で提案するという認識でよろしいでしょうか。	アンケートに係る作成経費や郵送経費は受注者負担となります。
3	仕様書	「神栖市総合計画策定委員会の運営支援」では、部会の会議運営に係る支援は実施する一方、部会への出席は求められていないという認識でよろしいですか。	策定委員会への出席は必須となりますが、策定部会への出席は任意とします。資料の作成については、委員会、部会ともに業務範囲とさせていただきます。
4	仕様書	仕様書P.4「(7)パブリックコメントに関する支援」がありますが、パブリックコメントの実施時期について事務局のご予定はございますでしょうか？	R9年1月頃を予定しております。

件 名 神栖市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル

番 号	図面番号等	質 問	回 答
5	実施要領	要綱p3__8 企画提案書の提出(1)提出書類 ③業務実績 ・令和2年度以降に同じ自治体の同一業務で単年度ごとに連続して発注されている業務は、それぞれ1件ごとの業務実績と見なすのか、まとめて1件の業務実績と見なすのか、どのように記載すればよろしいでしょうか。	同一業務であれば、まとめて1件でご記載願います。
6	仕様書	仕様書p2__6 業務内容(3)市民意向の把握 ・65歳以上高齢者用(全体の3割程度想定)とありますが、これは全体で5,000人を予定する住民アンケートの内、3割程度(約1,500人分)は、全体とは別に高齢者アンケートを行う想定であるという理解でよろしいでしょうか。約3,500人分は高齢者を除く住民(64歳以下)を対象としたアンケートと、約1,500人分は高齢者(65歳以上)を対象としたアンケートの2種類のアンケートを実施するという理解でよろしいでしょうか。	65歳以上高齢者についてもアンケートの内容は同一とし、実施方法のみ紙ベースで実施するものです。
7	仕様書	仕様書p3__6 業務内容(4)…策定委員会の運営支援、(5)…審議会の運営支援 ・策定委員会、審議会の開催回数については、いずれも3回を想定しているとありますが、令和7年度から8年度の2ヶ年間における想定回数という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	実施要領	神栖市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領の「8 企画提案書の提出 (1)③業務実績(様式5 号)、⑤配置予定技術者調書(様式7 号)」について質問があります。 ・様式7号の「主な業務実績」では、※の3 つ目で「同種業務の契約実績」と記載があるとおり、「類似業務」は対象外となるのでしょうか。	類似業務も対象とします。

件 名 神栖市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル

番 号	図面番号等	質 問	回 答
9	実施要領	神栖市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領の「8 企画提案書の提出（1）⑧企画提案書（任意様式）について質問があります。 ・プレゼンについては、企画提案書のうち一部のみを抜粋あるいは要点を記載した資料とすることは可能でしょうか。	プレゼンテーションについては、当市に提出いただいた企画提案書を使ってご説明願います。
10	実施要領	神栖市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領の「8 企画提案書の提出（2）（1）⑧企画提案書に係る作成要領」について質問があります。 ・「用紙は、A4 版、横書き、文字サイズ11 ポイント以上とする。」とありますが、横書きとは、用紙方向が横方向との認識でよろしいでしょうか。用紙方向の制約があればご教示ください。	用紙方向の制約はございません。